

令和 6 年度実施

令和 5 年度
教育に関する事務の管理及び執行状況
点検・評価報告書

令和 6 年 1 0 月

米子市日吉津村中学校組合教育委員会

目 次

1	点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1
2	米子市日吉津村中学校組合教育委員会について・・・・・・・・	P.1
3	箕蚊屋中学校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1
4	教育委員会の構成及び会議の開催状況・・・・・・・・	P.2
5	教育委員会での審議状況・・・・・・・・・・・・・・・・	P.2
6	点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係 について・・・・・・・・・・・・・・・・	P.3
7	点検・評価の方法について・・・・・・・・・・・・・・・・	P.3
8	点検・評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	P.4
9	点検・評価票・・・・・・・・・・・・・・・・	P.7
10	学識経験者の知見・・・・・・・・・・・・・・・・	P.35
付録	米子市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・	P.37

1 点検・評価の目的

米子市日吉津村中学校組合教育委員会では、平成20年度から毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方教育行政法」という。）第26条第1項の規定に基づく点検・評価及び公表）

その目的は、自ら事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、課題や問題点を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 米子市日吉津村中学校組合教育委員会について

米子市日吉津村中学校組合は、組合を組織する米子市（巖地区、春日地区及び伯仙地区）と日吉津村の中学校事務を共同処理するため、組合立箕蚊屋中学校を設置し、箕蚊屋中学校に関する教育事務を管理執行するもので、組合の執行機関としての教育委員会は、地方教育行政法第21条に規定する事務を管理執行しています。

3 箕蚊屋中学校の状況

箕蚊屋中学校の状況は次のとおりです。

（1）生徒数及び学級数（令和5年5月1日現在）

（単位：人、学級）

区分	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援	合計
男子	62	70	66	15	213
女子	60	70	55	8	193
合計	122	140	121	23	406
学級数	4	4	4	5	17

（2）学校施設

区 分	施 設 規 模
校地面積	27,935 m ²
建物延べ床面積	6,529 m ²
内	本校舎 鉄筋コンクリート造3階建（3,107 m ² ）
訳	特別教室棟 鉄骨造2階建（1,690 m ² ）
	体育館 鉄骨造平屋建（936 m ² ）
	武道館 鉄骨造平屋建（300 m ² ）
	その他 部室、倉庫、灯油庫、プロパン庫（計424 m ² ）
	プール施設 2,242 m ² （建物部分は72 m ² ）

4 教育委員会の構成及び会議の開催状況

(1) 教育委員会の構成

米子市日吉津村中学校組合教育委員会委員名簿（R5.4.1～R6.3.31）

職 名	氏 名	任 期	備 考
委員	井 田 博 之	R3.10.29～R7.10.28	教育長職務代理者 日吉津村教育委員会教育長
委員	白 井 靖 二	R4.10.24～R8.10.23	米子市教育委員会委員
委員	松 本 公 文	R1.10.27～R5.10.26	日吉津村教育委員会委員
委員	三 瓶 文 乃	R2.10.4～R5.6.7	米子市教育委員会委員
委員	塩 地 淳 子	R5.6.8～R6.10.3	米子市教育委員会委員
委員	下 口 哲 司	R5.10.27～R9.10.26	日吉津村教育委員会委員
教育長	浦 林 実	R4.10.4～R7.10.3	米子市教育委員会教育長

(2) 会議の開催状況

教育委員会の会議は必要に応じて開催し、令和5年度は5回開催しています。

5 教育委員会での審議状況

教育委員会で令和5年度に審議したものは、次のとおりです。

※議案番号は、暦年で付しています。

○令和5年第4回米子市日吉津村中学校組合教育委員会（令和5年5月23日）

議案第5号 米子市日吉津村中学校組合教育委員会委員の辞職について

○令和5年第5回米子市日吉津村中学校組合教育委員会（令和5年9月19日）

議案第6号 米子市日吉津村中学校組合教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

議案第7号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○令和6年第1回米子市日吉津村中学校組合教育委員会（令和6年2月15日）

議案第1号 米子市日吉津村中学校組合学校運営協議会規則の制定について

○令和6年第2回米子市日吉津村中学校組合教育委員会（令和6年3月12日）

議案第2号 組合立学校の県費負担教職員の異動の内申について

議案第3号 鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について

議案第4号 令和5年度一般会計補正予算（補正第1回）について

議案第5号 令和6年度一般会計予算について

○令和6年第3回米子市日吉津村中学校組合教育委員会（令和6年3月28日）

議案第6号 令和6年度米子市日吉津村中学校組合立箕蚊屋中学校学校運営協議会委員の任命について

6 点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係について

米子市教育委員会では、令和4年2月に米子市教育振興基本計画を策定し、計画期間を令和4年度から令和8年度までとしています。

箕蚊屋中学校は、米子市日吉津村中学校組合立の学校ですが、運用として米子市立中学校と一体的に扱われ、同一步調の教育方針により教育が推進されています。

このため、学習指導、生徒指導等に関する教育はもとより、学校運営に関する事務についても米子市立中学校と同様に処理されています。

令和5年度に実施した事務の管理及び執行状況の点検・評価に当たり、本組合教育委員会は、関係する8つの基本施策について、その推進状況や課題等を踏まえて評価を行いました。

令和5年度事務の管理及び執行状況において点検・評価した基本施策

- 基本施策1-1 豊かな心と創造性をもった子どもの育成
- 基本施策1-2 安全で安心な学校施設の改善
- 基本施策1-4 学校ICT環境の整備
- 基本施策1-5 通学路の安全確保
- 基本施策1-6 学校図書館の充実
- 基本施策2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成
- 基本施策3-4 学びあう地域づくりの支援
- 基本施策4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成

7 点検・評価の方法について

(1) 点検・評価の流れ

各担当課において、基本施策に該当する「主な取組（個別事業）」について点検・評価を行い、その結果を総合して基本施策の評価を行いました。

次に、教育委員会事務局において、各担当課の評価を参考にして、基本施策の評価を行いました。

最後に、教育委員会が教育委員会事務局の評価を参考にして、基本施策の評価を行いました。

(2) 点検・評価の区分

①「主な取組（個別事業）」（様式2）

「主な取組（個別事業）」の点検・評価については、取組状況及び数値目標に対する実績を評価基準に基づき◎、○、△、×の4段階で評価しました。

評価区分		内 容
◎	達成	優れた取組や状況等が見られ、数値目標が100%以上となり、順調に目標が達成されたもの
○	概ね達成	良い取組や状況等が見られ、数値目標が80%以上となり、概ね順調に目標が達成されたもの
△	あまり達成できなかった	課題が少なからずあり、数値目標が80%未満となり、目標があまり達成できなかったもの または、一定の成果はあったが新たな課題が生じたもの
×	未達成	課題が多く、まだ改善に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、目標がほとんど達成できなかったもの

②「基本施策評価（総合評価）」（様式1）

「基本施策評価（総合評価）」については、主な取組（事務事業名）の評価及び取組状況の総括を参考に、基本計画の計画期間（令和4年度～令和8年度）において、評価年度での基本施策の到達度の観点から、総合的にSからDの5段階で評価しました。

評価区分		内 容
S	目標達成	基本施策において、取組の目標が順調に達成され、優れた成果があったもの
A	順調	基本施策において、取組の進捗状況が順調なもの
B	概ね順調	基本施策において、取組の進捗状況が概ね順調なもの
C	やや遅れている	基本施策において、取組の進捗状況がやや遅れているもの
D	遅れている	基本施策において、取組の進捗状況が遅れ、見直しが必要となるもの

8 点検・評価結果の概要

(1) 総合評価

評価した8つの基本施策のうち、順調としたもの（A）は6施策、概ね順調としたもの（B）は1施策、やや遅れているもの（C）は1施策、目標達成されたもの、遅れているもの（S，D）はありませんでした。

全体としては概ね順調に進捗したものと評価しています。

ただし、やや遅れているもの（C）と評価した基本施策や概ね順調なもの（B）と評価した基本施策において、個別に課題のある事業については、数値目標への対応を図っていく必要があります。

（2）基本施策ごとの評価

基 本 施 策	評 価
1-1 豊かな心と創造性をもった子どもの育成	A
1-2 安全で安心な学校施設の改善	B
1-4 学校のICT環境の整備	A
1-5 通学路の安全確保	A
1-6 学校図書館の充実	C
2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	A
3-4 学びあう地域づくりの支援	A
4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	A

基本施策ごとに見ると、「通学路の安全確保」では、『箕蚊屋中学校区内の道路には、車の交通量が多く、走行スピードも速いため、危険な箇所もある。また、歩行者用道路が狭い箇所もあり、注意が必要である。生徒には常に安全意識を持たせるため、継続的な安全教育を行うとともに、生徒が意見を言いやすい仕組み作りも重要である。日吉津村は人口や店舗の増加が進んでおり、それに伴う状況の変化に注視する必要がある。』との意見がありました。また、『連絡協議会が継続して実施されていることは、非常に良い取組である。学校だけではこのような取組は難しいため、引き続きこの取組を続けてほしい。』との見識がありました。

「学校図書館の充実」では、『蔵書の充実に当たっては、本の管理・整理が難しくなる場合がある。その際は、本の読み聞かせボランティアなど地域のボランティアを積極的に活用することも一つの方法である。学校司書や司書教諭が変わると、図書の取扱方法等が変わり、生徒が戸惑うこともある。生徒が本を借りやすい仕組みの構築や取組の工夫が求められる。生徒の年間貸出冊数の減少については、学校司書や教職員が何らかの気づきを持っている可能性がある。早急に原因を分析し、学校全体で組織的に対策を講じる必要がある。』との意見がありました。また、『蔵書の充実においては、蔵書数の増加よりも本の内容が大切であり、新陳代謝が進んでいることが重要である。引き続き一定の新陳代謝を維持しながら、取組を後退させることなく、魅力ある学校図書館づくりを継続してほしい。』との見識がありました。

「学びあう地域づくりの支援」では、『学校運営協議会の主体的かつ具体

的な活動を推進してほしい。また、地区別生徒会とコミュニティ・スクールの一体的な取組も推進していく必要がある。地域学校協働活動推進員が地域と学校のつなぎ役となるためには、学校運営協議会において協議を重ね、理解を深めていただくことが必要である。』との意見がありました。また、『コミュニティ・スクールについては、地域づくりを主眼に置くのではなく、学校運営に地域を取り込むという観点が重要だと思う。各学校に地域学校協働活動推進員が配置されることは非常に重要だが、学校運営の視点からは、学校長がリーダーシップを発揮することも不可欠である。少子高齢化に伴い、生徒数が減少する中で、コミュニティ・スクール推進の重要性は年々高まっている。コミュニティ・スクール推進については、市民に活動が浸透することが大切であり、さらなる周知啓発が必要である。地域学校協働活動について、県立美術館や市立美術館と連携し、巷で広がりつつある「朝鑑賞」を実験的に実施してみるなど、更に取組を充実させてほしい』との見識がありました。

「健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成」では、『全国学力・学習状況調査の結果によれば、約5人に1人の生徒が朝食を食べていない現状は問題であり、適切な対策を講じる必要がある。また、朝食を食べていない理由についても調査を行う必要がある。防災や安全教育については、河川の氾濫による洪水も想定し、水難防止に関する防災・安全教育を実施する必要がある。』との意見がありました。また、『健康教育の充実については、朝食や睡眠が適切にとれていない生徒の背景を調査する必要がある。防災・安全教育の充実については、地域と連携した避難訓練の実施を普及させることが重要である。子どもたちの運動の機会を確保するために、学校でのスポーツだけでなく、社会スポーツの充実等も考える必要があるかもしれない。』との見識がありました。

9 点検・評価票

基本施策の点検・評価（様式１）に続けて個別事業の評価票（様式２）を掲載しております。

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 1	所 管 課	学校教育課		
	項目名	豊かな心と創造性をもった子どもの育成				
	概 要	昨今の子どもたちには、他者と協調する力や人を思いやる心、感動する心、自尊感情の希薄さが見受けられる。また、そうした背景の中で起こるいじめ、不登校、学級が機能しない状況など、様々な課題が見られる。 そこで、自他を尊重する態度の育成と児童生徒の自主的・自発的な活動を小・中学校が連携して推進するため、様々な分野の教育の充実に努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	心の教育の充実		◎		
	②	人権教育の充実		◎		
	③	生徒指導の充実		○		
	④	ふるさと・キャリア教育の充実		◎		
取組状況の総括	【成果】 小中一貫教育推進事業や人権教育推進事業の推進によって、生徒の自治力の向上や人権教育の充実を図ることができた。校区担当のスクールソーシャルワーカーが学校と共に生徒指導上の案件についての情報整理やアセスメントを丁寧に行うことができた。不登校対策としては、「教育支援センター～ぷらっとホーム～」を活用したり、「校内サポート教室」を設置したりすることで支援体制を充実させることができた。					
	【課題・今後の対応】 不登校生徒数は依然として多いことから、多様な学びの場や居場所がより効果的な運営となるよう努める必要がある。そうすることで、不登校生徒の早期学校復帰や社会的自立に向けて意欲向上などの前向きな変容につなげたい。また、スクールソーシャルワーカーが核となって、学校と関係機関の役割分担を明確にしながら、チーム学校としての支援体制をより一層充実させる必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評 価 理 由	各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	スクールソーシャルワーカー活用事業の数値目標が達成されなかった原因を明らかにする必要がある。生徒本人だけでなく、家庭環境に問題があるケースも多く見受けられるため、家庭との関わりが重要だが、単に関わりを持った人に任せるのではなく、組織的に対応することが求められる。また、日吉津小学校と箕蚊屋中学校との連携を構築することも重要である。 ふるさとキャリア教育の充実については、地域には多くの優れた方々がおられる。これらの方々をゲストティーチャーとして積極的に活用し、ふるさと教育を推進してほしい。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	①心の教育の充実
2 事務事業名	米子市版小中一貫教育推進 事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	義務教育9年間の学びを連続したものととらえ、中学校区で「めざす子ども像」を共有し、内容を系統化したり、指導を継続化したりすることによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図る。		
4 目 標	【目標】 中学校区において、校内及び地域における生徒の自主的・自発的な活動のより一層の推進を図る。 【前年度からの改善方法】 校区の小学生と共に行うリーダー研修会は定着してきたが、生徒の自主的・自発的な活動の充実を図るには今後も継続させる必要がある。また、これからは「コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育」の推進に向けて、地域における生徒の自主的・自発的な活動もより一層充実させる必要がある。 【数値目標】 ①小・中学生合同リーダー研修会を年2回以上開催する。 ②生徒が地域で活動を行う機会を前年度と同数以上設ける。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 小・中学生合同のリーダー研修会を定期的に開催し、学校や地域の課題等について話し合った。また、生徒による自主的・自発的な活動を校内だけでなく地域にも広げた。1月に発生した能登半島地震の際には、校区の小学生と共に義援金を募る活動を行った。 【成果】 これまで生徒の自主的・自発的な取組の充実に努めてきたが、その成果のひとつとして、能登半島地震の際には、中学生が中心となり校区の小学校と連携して義援金を募る活動を行った。生徒は各地区の住民代表の方と地域についての意見交換を行ったり、地域行事へ積極的に参加してボランティア活動を行ったりした。 【数値目標の実績値】 ①小・中学生合同リーダー研修会を年3回開催した。(R4…3回) ②生徒が地域で活動を行う機会を年8回設けた。(R4…6回)		
6 課題・今後の対応	生徒の自主的・自発的な活動を充実させるには、小・中学生合同のリーダー研修会の質的向上を図る必要がある。また、今後「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」の推進を図るために、学校と地域が「めざす子ども像」を共有し、地域の実態に沿った取組となるよう努める必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	②人権教育の充実
2 事務事業名	人権教育推進事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	人権教育の充実を図り、自他の生命や人権を尊重し、仲間と共に差別をなくす実践力を持った生徒を育成する。		
4 目 標	【目標】 生徒の発達段階等に応じて、学校における人権教育に関する教材や指導方法等の改善を図る。		
	【前年度からの改善方法】 人権教育教材集を活用した授業づくりに関する研修会を開催し、好事例を紹介したり、効果的な活用方法を協議したりしながら、人権教育教材集の更なる活用の充実を図っていく。		
	【数値目標】 ①「人権・同和教育教材・学習モデル集」活用率を100%にする。 ②「人権教育教材集を活用した授業づくり研修会」を年1回以上実施する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 「人権・同和教育教材・学習モデル集」を5月に配布し、活用を図った。 悉皆研修「人権教育教材集を活用した授業づくり研修会」を実施した。 また、湊山中学校区人権教育研究発表会における、人権教育教材集の資料を扱った授業に参加し、授業後の分科会で資料の効果的な活用について協議した。		
	【成果】 人権教育教材集を活用し、生徒の実態にあわせて人権学習を進めることができた。 研修会や研究発表会の分科会での協議を通して、人権教育教材集について更なる活用の充実を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 ①「人権・同和教育教材・学習モデル集」活用率は100%であった。 ②「人権教育教材集を活用した授業づくり研修会」を年1回実施した。		
6 課題・今後の対応	人権教育の中核をなす道徳科において、授業づくり研修会を開催し、自他を見つめ、気づきや考えを行動につなげる人権学習の推進を図るとともに、教職員の指導力向上に努めたい。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	③生徒指導の充実(1)
2 事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	学校における生徒指導上の諸課題に対し、学校・生徒・保護者へ福祉的な視点で多様な支援を行うために、スクールソーシャルワーカー（以下SSWr）を配置・活用する。		
4 目 標	【目標】 SSWrが学校と家庭、関係機関との連絡調整を行い、福祉的な視点に基づいたアセスメントやプランニングを行い、多様な支援を実施することで、生徒指導上の諸課題に係る未然防止やその改善を図る。 【前年度からの改善方法】 積極的に学校訪問を行い、定例会や個別のケース会議に向けて、学校と協働して情報の整理や支援案を検討することで、より効果的な支援や機関連携を行う。 【数値目標】 相談・支援を行った生徒数ならびに支援を行った生徒の状況が好転したケースの割合が昨年度とほぼ同値または上回る。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 学校からの多様な相談事案に対して、校区担当を配置し、学校訪問回数を増やしたり、定例会を実施したりしながら継続的に対応した。 また、定期的にSSWr連絡会や校區別ミーティング、スーパーバイザーとの協議を行うなど、組織的に対応した。 【成果】 SSWrの学校訪問回数等が増え、定例会や個別のケース会議前に、学校担当者とSSWrが情報の整理やケース検討を行った。また、直接生徒や保護者と接しながらアセスメントや支援の充実を図った。定期的にSSWr連絡会やスーパーバイザーとの協議を行うことで、多面的な支援につながった。 【数値目標の実績値】 ・相談・支援を行った生徒数は、昨年度と同値であった。 ・支援を行った生徒の状況が好転したケースの割合が昨年度より下回った。		
6 課題・今後の対応	相談等のニーズが依然として高いことや、状況の好転に時間を要することから、これまで以上に迅速かつ適切に福祉につなぐことに加え、学校とSSWrが、これまでの対応の蓄積から得られた効果的な支援方法を活用しながら、より一層の早期対応や機関連携の充実を図りたい。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	③生徒指導の充実(2)
2 事務事業名	いじめ・不登校対応	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	・近年増加傾向にある生徒指導上の諸課題に対し、未然防止、早期支援、効果的な支援が行えるよう、各学校の教職員の意識向上や学校体制の整備を図る。 ・喫緊の課題である不登校について、「新たな不登校が生じない体制づくり」と「不登校生徒への支援」をより一層充実させる。		
4 目 標	【目標】 安心・安全な学校づくりの取組を充実させるとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた学校体制を整備する。また、不登校生徒の早期支援と多様な学びの場の拡充をめざす。 【前年度からの改善方法】 ・校内サポート教室の新設、「教育支援センター～ぷらっとホーム～」との連携により、多様な学びの場の充実を図る。 ・小中学校の生徒指導担当者と連携を図り、学校体制整備と機関連携のより一層の充実を図る。 【数値目標】 ①「児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査」において、不登校生徒の割合が参考値とほぼ同値または下回る。 ②不登校生徒のうち、年度末時点で前向きな変容が見られた生徒の割合が昨年度とほぼ同値または上回る。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・中学校区の取組に加え、市内と日吉津村のすべての小中学校の代表者が集まった小中サミットの開催（8月）により、生徒による自治の取組の充実を図った。 ・校内サポート教室を設置し、支援員を配置した。「こどもの居場所サポート会議」や月に1回開催された中学校の生徒指導担当者会において、生徒指導上の諸課題についての現状と対応について、情報共有や協議を行った。 【成果】 4年ぶりに、小中サミットを開催し、自分たちの学校を自分たちでよりよくしていこうとする風土の醸成につながった。また、多様な学びの場を拡充し、学校復帰のきっかけづくりや社会的自立に向けた支援の充実を図った。 【数値目標の実績値】 ①「児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査」において、不登校生徒の割合が参考値とほぼ同値であった。 ②不登校生徒のうち、年度末時点で前向きな変容が見られた生徒の割合が昨年度より下回った。		
6 課題・今後の対応	不登校生徒の状況は様々であり、新たな不登校が生じない体制づくりとあわせて、個に応じた支援のより一層の充実を図る必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	④ふるさとキャリア教育の充 実
2 事務事業名	ふるさとキャリア教育推進 事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	ふるさとに誇りを持ち、生きる基盤を培う「ふるさと教育」と、その基盤の上に自らの生き方の道筋を描く「キャリア教育」とを相互に関わらせた、「ふるさとキャリア教育」として位置付け、各教科等を横断した教育活動を行う。		
4 目 標	【目標】 様々な学習の中で、家庭・地域とのつながりを実感し、自らが暮らす地域に誇りや愛着を持ち、自信を持って自己実現に向かうことができる生徒の育成を図る。 【前年度からの改善方法】 ふるさとキャリア教育の充実を図るため、キャリアパスポートの記録等を活用しながら、自らが暮らす地域の魅力をさらに実感するため、新たな地域の人材や教材に触れる学習を検討する。 【数値目標】 ①地域見学を年1回以上開催する。 ②ゲストティーチャーを前年度と同数以上活用する。 ③地域の教育資源を活用した開発単元を前年度と同数以上実施する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 中学校において、身近な地域資材の掘り起こしを行ったり、ふるさとキャリア教育を焦点化した年間指導計画を活用したりしながら取組を進めた。 【成果】 1年生の総合的な学習の時間では、ゲストティーチャーを招き、「尾高城について」の講演を聞いたり、尾高城跡のフィールドワークを行ったりすることで、新たな地域の人材や教材に触れる学習を実施することができた。 【数値目標の実績値】 ①地域見学を年2回開催した。(R4…0回) ②ゲストティーチャーを2人活用した。(R4…2人) ③地域の教育資源を活用した開発単元を2単元実施した。(R4…2単元)		
6 課題・今後の対応	今後も生徒が将来の夢や目標を持ったり、自らが暮らす地域の魅力を実感できる取組を推進する。そのためには、コミュニティ・スクール等を活用しながら、地域の方とのつながりを徐々に広げ、新たな地域の人材や教材に触れる学習を模索していく必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 2	所 管 課	こども施設課		
	項目名	安全で安心な学校施設の改善				
	概 要	老朽化が進行している学校施設について、生徒の安全安心を確保し、適切な教育環境を維持するため、適時、必要な改修等を実施し、教育環境の維持・改善を図る。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学校施設整備(改修)事業		○		
取組状況の総括	【成果】 令和5年度は、修繕対応として老朽化した窓のサッシの隙間からの吹込みへの対応、空調装置の修繕、調理室(家庭科室)における漏水対応等を行い、教育環境の改善を図った。					
	【課題・今後の対応】 令和6年度はトイレの洋式化・乾式化改修工事を実施する予定としている。 そのほか、生徒の安全安心を確保し、教育環境を維持・改善するために必要な修繕等を行っていくが、管理・普通教室棟は老朽化が進んでおり、適切なタイミングでメンテナンスを行っていく必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	B					
評価理由	突発的に必要となったものも含め、修繕を行うことにより適切な教育環境を維持することができたため。					
教育委員の 意見・指摘	意見・指摘なし					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-2 安全で安心な学校施設の改善	主な取組	①学校施設整備(改修)事業
2 事務事業名	中学校施設維持管理費	所管課	こども施設課
3 事業の概要	生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの及び施設を維持する上で必要なもの等の整備(改修等)を行う。		
4 目標	【目標】 生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの及び施設を維持するうえで必要なものとして、以下の整備を行う。 ・教室サッシ補修(2階普通教室、吹き込み対応) また、突発的に対応が必要となった案件について、適切に対応する。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き、生徒の安全に関わるもの、授業に影響を及ぼすものから優先的に対応していくこととしている。		
	【数値目標】 目標に掲げた事業の実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 教室サッシの補修について、計画した範囲の補修を予定どおり実施した。また、突発的な修繕対応として、空調設備の修繕、漏水対応等を実施した。		
	【成果】 教室サッシの補修、空調機修繕、漏水対応等を実施することにより、適切な教育環境の維持を図った。		
	【数値目標の実績値】 目標に掲げた事業の実施率 100%		
6 課題・今後の対応	令和6年度はトイレの洋式化・乾式化改修工事を実施する予定としている。 また、その他の部分についても老朽化が進行しており、引き続き長寿命化等の老朽化対策の時期を検討していく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 4	所 管 課	こども施設課 学校教育課		
	項目名	学校 I C T 環境の整備				
	概 要	I C T機器の利用が生徒の学習への興味関心を高め、教え合い学び合う協働学習にも有効と考えられることから、段階的にインフラ、I C T機器の整備を行い、併せて学校業務支援システムの導入と活用により、教育の情報化の推進を図る。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	I C T機器整備事業		◎		
取組状況の総括	【成果】 令和2年度に配備した学習用タブレット端末及び高速無線ネットワーク網の保守管理を行い、常時、端末の不足が生じないよう修繕や調達を行うとともに、ネットワーク環境の変化に応じ、きめ細かい対応を行った結果、端末不足や、機器故障による長期のシステム停止、ウイルス感染等による個人情報の漏えいなど、学習等に重大な影響を与える事案を未然に防ぐことができた。 教職員向けの研修としては、計3回の「I C T活用力向上研修」を行った。					
	【課題・今後の対応】 引き続きタブレット端末や高速無線ネットワーク網の適正な管理に努めるとともに、効果的なI C T活用の充実が図られるよう、教職員に向けた研修を実施していく必要がある。 今後は、更新時期を迎える大量の端末やネットワーク機器について、適切なタイミングで更新を行っていくことが大きな課題となってくる。 また、複雑で大規模なネットワーク環境を、長期にわたり安定的に運用するための体制の確保が課題となる。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評価理由	重大な問題が生じることなく、教育現場の情報環境を維持することができたため。					
教育委員の 意見・指摘	学校現場のネットワーク環境の維持管理については、専門的な知識が必要であるため、業務委託なども含めて、安定的に運用できる体制の確保を図ってほしい。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-4 学校ICT環境の整備	主な取組	① ICT機器整備事業
2 事務事業名	学校教育用パソコン管理事業 学校校務用パソコン管理事業 学校図書館運営事業	所管課	こども施設課 学校教育課
3 事業の概要	教育用パソコン等の機器の更新、タブレット端末等の整備、及び無線LAN機器の増強等を進める。		
4 目標	【目標】 生徒に配布している学習用タブレット端末の修繕及び不足分の調達を行い、学習に支障が生じないようにするとともに、セキュリティ確保等、校内ネットワーク環境の適切な保守管理を行う。 教職員向けのICT活用に関する研修を実施し、効果的なICT活用が図られるような環境整備に努める。 【前年度からの改善方法】 引き続き、サポートセンターなどを活用しながら必要な端末数の常時確保に努めるとともに、クラウドでのネットワーク監視などにより異常を速やかに検知、対応し、校内のICT環境の適切な保守管理を行う。 学習用タブレット端末の活用に係る対面式研修、オンライン研修を実施し、教員のICTへの理解度を深める。 【数値目標】 重大事案（長期に及ぶシステム障害、個人情報漏えい等）発生件数 0件		
5 取組状況・成果	【取組状況】 故障した学習用タブレット端末の修理、不足分の調達等を行うとともに、クラウドでのネットワーク監視を活用しながら、ネットワーク環境の異常に機動的に対応した。また、システムの更新やバージョンアップに対して適切なネットワーク環境を維持するため、きめ細かく対応した。 教職員への研修については、情報担当者及び希望者を対象とした「ICT活用力向上研修」を実施した。 【成果】 学習用タブレット端末等の機器について、故障や破損によって学習に大きな影響を与えるような機器の不足が生じることはなかった。また、セキュリティ上の新たな脅威や、システムの更新・バージョンアップ等、目まぐるしく変化するネットワーク環境に迅速・適切に対応することにより、個人情報の漏えい等の重大事案を防ぐことができた。 教職員を対象とした計3回の「ICT活用力向上研修」を行った。 【数値目標の実績値】 重大事案（長期に及ぶシステム障害、個人情報漏えい等）発生件数 0件		
6 課題・今後の対応	今後は、大量の端末・ネットワーク機器を維持するとともに、適切な時期に更新を図っていく必要がある。また、ネットワーク環境を長期にわたり安定的に運用していくための方策を検討する必要がある。 学習中の端末のさらなる利活用充実のため、オンライン授業の日常化を図るような取組を推進したり、教職員の活用レベルに合わせた研修を計画、実施する。また、小中学校担当者による情報交換会を設置し、取組の推進を図る。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 5	所 管 課	こども支援課		
	項目名	通学路の安全確保				
	概 要	生徒が安全に安心して通学するため、米子市通学路交通安全プログラムに沿った形で、関係機関が連携して危険箇所の安全対策を推進し、通学路の安全確保を図る。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実		◎		
取組状況の総括	【成果】 今年度学校から危険箇所の報告はなかったが、平成24年度に報告のあった箇所について、継続的にハード面の対策を実施することができた。					
	【課題・今後の対応】 道路標示等のハード対策や、通学路の変更や地域住民との連携等ソフト対策において、時間帯や季節、災害発生時の観点からも総合的に児童生徒の安全を確保する必要がある。そのため、今後学校や地域の方から報告があった場合、新規危険箇所だけでなく、対応済の箇所においても状況の変化等再度対応が必要であれば、対策を講じる。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評 価 理 由	過年度報告のあった箇所を含めた箇所への継続的な取組を勘案して、この評価とした。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	箕蚊屋中学校区内の道路には、車の交通量が多く、走行スピードも速いため、危険な箇所もある。また、歩行者用道路が狭い箇所もあり、注意が必要である。生徒には常に安全意識を持たせるため、継続的な安全教育を行うとともに、生徒が意見を言いやすい仕組み作りも重要である。 日吉津村は人口や店舗の増加が進んでおり、それに伴う状況の変化に注視する必要がある。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-5 通学路の安全確保	主 な 取 組	①危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実
2 事務事業名	危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実	所 管 課	こども支援課
3 事業の概要	箕蚊屋中学校で通学路の安全点検を行い、連絡協議会で協議するとともに、教育委員会、警察、道路管理者及び学校等の関係機関が危険箇所について合同点検を実施し、通学路の安全対策を実施する。		
4 目 標	【目標】 連絡協議会を開催し、新規危険箇所の点検を行うとともに、以前に報告にあった箇所についても継続的に対策を講じ、通学路の安全対策を実施する。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き交通安全をはじめ、通学路の総合的な安全対策を進める。		
	【数値目標】 報告のあった危険箇所のうち、ハード又はソフト対策を実施した箇所の割合100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 連絡協議会（参加者：学校代表、警察、道路管理者、教育委員会事務局）を開催し、新たな危険箇所の報告はなかったが、平成24年度に報告のあった箇所について継続的なハード対策を実施した。		
	【成果】 関係機関が連携して実施可能な対策を協議・検討し、ハード面から状況に応じた対策を実施することができた。		
	【数値目標の実績値】 ハード又はソフト対策を実施した箇所の割合100%		
6 課題・今後の対応	今後も引き続き、連絡協議会の開催及び合同点検の実施を通して関係機関と連携を図り、ハード面又はソフト面から危険箇所対策を検討・実施する。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 6	所 管 課	こども施設課 学校教育課		
	項目名	学校図書館の充実				
	概 要	心豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育む学校図書館は、子どもたちの健全育成と学習支援を行う重要な拠点であり、蔵書数の充実に加えて、本の読み聞かせや朝読書など、生徒に読書に興味を持たせ、親しめる図書館づくりに努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学校図書館運営事業		△		
取組状況の総括	【成果】 蔵書数については、一定の新陳代謝を図りながらも全体として増加しており、蔵書の充実を図ることができている。 一方、貸出冊数については、実績値が前年度を大きく下回った。					
	【課題・今後の対応】 スマートフォンなどのデジタル端末の普及と、それに伴うデジタルコンテンツの拡大・多様化等、読書を取り巻く社会環境の変化により、子どもが読書習慣を身につけることが一段と難しくなっている。 令和5年度における貸出冊数の減少について、現時点では明確な原因を特定できていない状況であるが、できる限り分析を行った上で、図書館や読書に親しみを持ってもらえるような日常的な取組や工夫を積み重ねていく必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	C					
評 価 理 由	蔵書の充実は図ることができているが、年間貸出冊数が前年度を大きく下回ったため。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	蔵書の充実に当たっては、本の管理・整理が難しくなる場合がある。その際は、本の読み聞かせボランティアなど地域のボランティアを積極的に活用することも一つの方法である。 学校司書や司書教諭が変わると、図書の取扱方法等が変わり、生徒が戸惑うこともある。生徒が本を借りやすい仕組みの構築や取組の工夫が求められる。 生徒の年間貸出冊数の減少については、学校司書や教職員が何らかの気づきを持っている可能性がある。早急に原因を分析し、学校全体で組織的に対策を講じる必要がある。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-6 学校図書館の充実	主な取組	①学校図書館運営事業
2 事務事業名	学校図書館運営事業 学校運営標準経費	所管課	こども施設課 学校教育課
3 事業の概要	学校司書と司書教諭とが連携し、朝読書や調べ学習など、子どもたちを本や読書に親しませる活動を推進することにより、生徒一人当たりの貸出冊数の増加に努める。		
4 目標	【目標】 蔵書の充実を図るとともに、夏季休業期間の開館等により、生徒の読書量の増加を促し、質の向上した読書を定着させるよう努める。 また、学習の場としての利用や自由研究の相談により、主体的・対話的で深い学びの実現へつなげる。		
	【前年度からの改善方法】 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことに伴い、夏季休業期間中の開館日の拡大について学校に促す。		
	【数値目標】 ・蔵書冊数 13,920冊（前年度実績） ・生徒一人当たりの年間貸出冊数 29.8冊／人（前年度実績）		
5 取組状況・成果	【取組状況】 引き続き、図書購入予算の水準を確保して蔵書の充実を図るとともに、図書システムの活用による米子市立学校や米子市立図書館との連携により、学校外の図書についても活用が行われるよう努めた。 また、夏季休業期間中の開館日の設定等、図書館利用を促進するための取組を行った。		
	【成果】 予算の確保により蔵書の充実に努めたことにより、蔵書数は図書標準（学校図書館に整備すべき蔵書数の標準として、学級数により定められた数式で算出。箕蚊屋中学校では13,120冊。）を達成している。（標準達成率：108.4%） 一方で、生徒一人当たりの貸出冊数については、前年実績を大幅に下回った。		
	【数値目標の実績値】 ・蔵書冊数 14,227冊 ・生徒一人当たりの年間貸出冊数 20.7冊／人		
6 課題・今後の対応	スマートフォンなどのデジタル端末の普及と、それに伴うデジタルコンテンツの拡大・多様化により、そもそも子どもが読書に向かいにくい環境となっており、読書習慣を身につけてもらうためには、貸出冊数の減少の原因を分析するとともに、一層の取組と工夫が求められている。		
7 個別事業評価	△		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 1	所 管 課	学校教育課 こども支援課		
	項目名	確かな学力を身につけた子どもの育成				
	概 要	「生きる力」を育むためには、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲などの確かな学力の育成が必要である。生徒の実態として、習得した知識を活用する力を伸ばすことや計画的な家庭学習の定着などに課題がある。 そこで、今後は、全教育活動を通して育む学力形成、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導、小・中学校で連携した教育、家庭との連携などに取り組む。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学力の向上を図る学びの充実		○		
	②	特別支援教育・インクルーシブ教育の推進		◎		
	③	外国語・英語教育の充実		◎		
	④	情報教育とICT活用による授業の充実		◎		
取組状況の総括	【成果】 とっとり学力・学習状況調査では、中3の数学を除く調査項目が県の学力レベルと同値また上回る結果となった。通級指導については、運営の見直しを行った結果、改善退級する生徒が増えたことにより待機児童問題が解消できた。外国語・英語教育においては、全国学力・学習状況調査の英語における「話すこと」の領域の正答率が全国平均を上回った。					
	【課題・今後の対応】 とっとり学力・学習状況調査は、中3の数学に課題が残る結果となった。引き続き経年分析を行いながら、改善に向けて取組を進めていきたい。英語教育については、ALTとの交流をさらに活性化することで、コミュニケーション能力（「話すこと」「聞くこと」）の更なる向上を図りたい。ICT機器については、積極的に活用するようになってきた。今後は、先進的に取り組んでいる学校の実践例を参考にして、より効果的な活用となるよう努めたい。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評 価 理 由	各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	情報教育やICT活用において、タイピングやブラインドタッチの技術については、生徒によって得意不得意が分かれるところである。これらの技術の習得状況について、学校での指導状況を踏まえて、今後の指導方法を考えていく必要がある。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	①学力の向上を図る学びの充実
2 事務事業名	とっとり学力・学習状況調査	所 管	学校教育課
3 事業の概要	中学全学年を対象とした「とっとり学力・学習状況調査」を実施するとともに、結果を分析することによって課題解消に向けての取組を行う。		
4 目 標	【目標】 「とっとり学力・学習状況調査」の結果を分析し、課題の解決に向けて指導方法の工夫改善を図る。 【前年度からの改善方法】 「とっとり学力・学習状況調査」において、生徒の経年比較及び生徒アンケートの結果分析を行い、課題把握と学級経営、授業内容の改善を図る。前年度調査結果では、国語科で県を上回る状況があった。この状況を継続、向上させていくために、結果分析をもとにした授業改善や、教職員研修の内容充実を図る。 【数値目標】 「とっとり学力・学習状況調査」において、各学年各教科全6調査で県の学力レベルと同値または上回る。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 「とっとり学力・学習状況調査」では、県と連携し、正答率、学力レベル、学習方略等について分析を行った。結果分析をもとに、授業改善に資するための教職員研修、計画訪問での指導助言、分析資料による啓発を行った。 【成果】 「とっとり学力・学習状況調査」では、学力レベルにおいて各学年各教科全6調査中5調査で県と同値または上回った。国語科においては、中学2、3年生調査で県を上回る結果だった。 【数値目標の実績値】 「とっとり学力・学習状況調査」 県学力レベルとの比較 (◎上回る ○同値 △下回る) 国語 1年○ 2年◎ 3年◎ 数学 1年○ 2年○ 3年△		
6 課題・今後の対応	「とっとり学力・学習状況調査」を引き続き経年で分析し、各学年及び生徒個々の状況を深く把握する。課題のあった数学科については、改善するための取組を行うことで学力保障、学力向上を図っていく。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	②特別支援教育・インクルーシブ教育の推進
2 事務事業名	にこにこサポート事業 通級指導教室整備事業	所 管 課	学校教育課 こども支援課
3 事業の概要	・学校や生徒の状況に応じて学校支援員を配置し、通常の学級に在籍する発達障がいのある可能性のある生徒をはじめとする支援の必要な生徒に対して、支援を行う。 ・通級指導が必要な生徒に対して、適切かつ効果的な指導体制を整備する。		
4 目 標	【目標】 ・学校や生徒の状況を把握し、適正に学校支援員を配置する。また、支援の必要な生徒に対して、適切な支援を行う。 ・通級指導が必要な生徒が入級できるように、通級指導期間や指導体制を整備する。		
	【前年度からの改善方法】 ・支援の必要な生徒の実態を把握する。また、担任と協力しながら支援計画を作成したり、支援に必要な教材等の準備を行ったりする。 ・前年度、通級指導期間の変更を行ったことを受け、令和5年度は入級申請方法等の見直しを行い、支援が必要な生徒が入級できる体制づくりを行う。		
	【数値目標】 ①学校支援員を1名以上配置する。 ②通級待機生徒数が参考値と同値。(参考値 R4…0人)		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・支援の必要な生徒の実態把握に努め、学校のニーズに応じて学校支援員を配置した。また、担任等と連携し、支援の必要な生徒の実態に合った支援を行った。 ・通級入級申請方法等の見直しを行い、校内で支援が必要な生徒が入級できる体制づくりを行った。		
	【成果】 ・不安が多く、教室で落ち着いて過ごせなかった生徒が、落ちついて学習できるようになるなど、学校支援員が関わったほぼ全ての生徒の状況が好転した。 ・通級期間や申請方法の見直しを行ったことにより、主訴が改善して退級する生徒が増えた。それに伴い、新規の生徒が多く入級することができた。		
	【数値目標の実績値】 ①学校支援員を1名配置した。 ②通級待機生徒数は0人。		
6 課題・今後の対応	・1人の学校支援員が支援にあたることのできる生徒数には限りがあるため、より実態に即した配置に努める。 ・今後はアセスメントに基づいた通級指導について充実させる必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	③外国語・英語教育の充実
2 事務事業名	英語指導助手活用事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	英語指導助手（以下「ALT」という。）を中学校に配置し、外国語（英語）科の時間に活用し、生徒の外国語に係る資質・能力の育成に努めるとともに、諸外国の多様な生活や文化を理解し、尊重する態度を育成する。		
4 目 標	【目標】 ALTを活用し、外国語によるコミュニケーションの場を充実させることで、生徒の外国語に係る資質・能力の育成及び諸外国の多様な生活や文化を理解・尊重する態度を育成する。また、教職員への研修体制を整備し、中学校における外国語（英語）科の指導体制の充実及び授業力向上を図る。		
	【前年度からの改善方法】 ALTとの交流の活性化を図り、生徒が英語をより身近に感じることができるよう、生きた英語に触れる機会を増やす。		
	【数値目標】 全国学力調査の「英語」における「話すこと」の領域の正答率が、全国平均を上回る。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 授業において、生徒が英語をより身近に感じることができるよう、ALTによる発音指導や、生徒との会話のやり取りなどを行い、生きた英語に触れる時間を増やした。		
	【成果】 委託業者により米子市と合わせて6名のALTを配置し、全学年で質の高い外国語・外国語活動の指導を行うことができた。		
	【数値目標の実績値】 全国学力調査の「英語」における「話すこと」の領域の正答率が、全国平均を上回った。全国平均（12.4%）		
6 課題・今後の対応	「話すこと」の領域の正答率が、全国平均を上回った。引き続き、ALTとの交流の活性化を図り、外国語によるコミュニケーション（「話すこと」「聞くこと」）の素地育成と技能向上をさらに図っていきたい。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身に付けた子どもの育成	主 な 取 組	④情報教育とICT活用による授業の充実
2 事務事業名	情報教育普及事業	所 管	学校教育課
3 事業の概要	情報教育の充実を図ることにより、発達段階に応じた情報活用能力を身に付け、情報手段を適切かつ主体的に活用できる生徒を育成する。また、GIGAスクール構想を踏まえ、教職員の指導体制の充実を図るとともに、生徒が主体的にICTを活用することができる力を育む。		
4 目 標	【目標】 ・情報教育を系統的・計画的に推進するための体制を整える。 ・教職員の情報機器活用能力の向上を図る。 【前年度からの改善方法】 ・計画訪問等でICT活用を含めた情報教育推進の状況を把握し、必要に応じて指導助言を行う。 ・eラーニング教材の活用を含め、情報機器活用能力に資する研修会を実施したり、各種学力調査児童生徒質問紙のICT活用に関する内容について分析したりすることで、実態について把握し、取組に生かす。 【数値目標】 令和5年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査 ①「中学1、2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に対して週3回以上と回答した生徒の割合が全国平均値を上回る。 ②「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に対する肯定的回答が全国平均値を上回る。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・計画訪問等でICT活用を含めた情報教育推進の状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行った。 ・研修会では、eラーニング教材の効果的な活用方法や、生徒がより主体的、協働的に学ぶための端末利用やソフト活用について研修を行った。 【成果】 ・端末の持ち帰りを含めた有効活用について情報共有を行いながら、情報教育の推進を図った。 ・研修では、eラーニング教材を含めたICT活用について理解を深め、さらなる活用促進を図ることができた。 【数値目標の実績値】 ①「中学1、2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に対して週3回以上と回答した生徒の割合が、全国平均値を上回った。全国平均値(61.1%) ②「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に対する肯定的回答が、全国平均値を上回った。全国平均値(93.3%)		
6 課題・今後の対応	授業でのICT機器活用については、市内で先進的に取り組んでいる学校の実践例を紹介したり、県のICT支援員を活用したりしながら、全学年でのさらなる有効活用を図る。 学習中のICT機器利用については、多数の生徒が有効であると考えている。引き続き、より主体的に学習に取り組んだり、個に応じた学びを選択したりできるような授業内容を目指すとともに、それを実現するための環境の整備を図る。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	3 - 4	所 管 課	生涯学習課 こども政策課 学校教育課		
	項目名	学びあう地域づくりの支援				
	概 要	子どもたちを取り巻く環境の著しい変化に伴い、学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校の努力だけで解決するには限界がある。そこで、コミュニティ・スクールの導入を進めるとともに、目指す子ども像の実現に向けて地域の様々な団体や住民がゆるやかにつながり、地域学校協働活動に取り組む。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	地域とともにある学校づくり		○		
	②	地域学校協働活動の推進		◎		
取組状況の総括	【成果】 箕蚊屋中学校区において、コミュニティ・スクール準備会を設置し、令和6年4月の設置に向け協議や研修会への参加などを行った。 学校の実情に応じて、地域住民のボランティアを活用し、除草作業などの環境整備や登下校の見守りなどの地域学校協働活動を実施することで、様々な地域住民と触れ合い、生徒の学校生活の充実を図ることができた。					
	【課題・今後の対応】 コミュニティ・スクール推進や活動の充実に向け、学校関係者や地域住民への周知や理解を広げていくとともに、活動等の推進、活性化に向けた支援に取り組む必要がある。 令和6年4月に米子市及び日吉津村の全ての学校を対象に学校運営協議会が設置されることから、コミュニティ・スクールと学校支援ボランティア事業を含めた地域学校協働活動が効果的に連携・協働していくために、関係者間でしっかり情報共有していくことが必要である。 地域学校協働活動推進員は、教員や地域の人とコミュニケーションを密にとり、教員が地域人材の登用や地域を題材とした学習を実施するための支援をする必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評価理由	コミュニティ・スクール準備会を設置し、令和6年4月のコミュニティ・スクールの導入に向けた準備を進め、体制を整えることができたため。 また、目標を上回る地域住民が地域学校協働活動に参画し、生徒と地域住民のつながりづくりを推進することができたため。					
教育委員の 意見・指摘	学校運営協議会の主体的かつ具体的な活動を推進してほしい。また、地区別生徒会とコミュニティ・スクールの一体的な取組も推進していく必要がある。 地域学校協働活動推進員が地域と学校のつなぎ役となるためには、学校運営協議会において協議を重ね、理解を深めていただくことが必要である。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-4 学びあう地域づくりの支援	主 な 取 組	①地域とともにある学校づくり
2 事務事業名	コミュニティ・スクール推進事業	所 管 課	生涯学習課 学校教育課
3 事業の概要	地域住民等が学校運営に参画し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクール導入を推進する。 (小・中学校9年間の一貫した教育の実現に向けた、学校と家庭、地域住民による熟議の場の設定)		
4 目 標	【目標】 組合立の学校(箕蚊屋中学校)に準備会を設置し、令和6年4月1日付けで学校運営協議会を設置するための検討を行う。 【前年度からの改善方法】 学校運営協議会の設置に向け、準備会での協議がスムーズに進めるため、統括コーディネーターを中心に、学校や委員に支援を行う。 【数値目標】 準備会委員による準備会を2回程度開催し、目指す生徒像や協議会の概要等について検討する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 準備会委員会を立ち上げ、委員3名を委嘱した。コミュニティ・スクールについての仕組みや理解を深めてもらうための研修を実施した。準備会では「目指す子ども像」、「学校運営協議会委員の構成・人選」、「地域学校協働活動推進員の人選」等の協議を重ね、コミュニティ・スクール導入に向け支援を行った。 【成果】 研修や協議を通じて準備会委員のコミュニティ・スクールについての理解が深まり導入に向けた準備ができた。 【数値目標の実績値】 準備会を2回開催し、令和6年4月に箕蚊屋中学校においてコミュニティ・スクールを導入するための準備が完了した。		
6 課題・今後の対応	令和6年4月に米子市及び日吉津村の全ての小・中学校にコミュニティ・スクールが設置されることから、学校関係者や地域住民への更なる周知や理解促進を図るとともに、活動等の推進、活性化に向けた支援に取り組む必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-4 学びあう地域づくりの支援	主 な 取 組	②地域学校協働活動の推進
2 事務事業名	学校支援ボランティア コミュニティ・スクール推進事業	所 管 課	こども政策課 生涯学習課
3 事業の概要	学校支援ボランティアなど既存の活動を継承しながら地域学校協働活動を推進し、豊かな人間性と創造力を持ち、地域に愛着や誇りを持つ生徒の育成を図る。		
4 目 標	【目標】 学校の実情に応じて、地域住民のボランティアを活用し、生活や学習の支援、環境整備、安全パトロールなどの地域学校協働活動を行い、生徒の学校生活の充実を図る。		
	【前年度からの改善方法】 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、地域住民との積極的な関わりが持てるよう事業を実施する。		
	【数値目標】 地域学校協働活動に参画する地域住民の数（年間延べ人数）が前年度実績を上回る。 130人（前年度実績）		
5 取組状況・成果	【取組状況】 学校の実情に応じて、地域住民のボランティアを活用し、環境整備、安全パトロールなどの地域学校協働活動を実施した。		
	【成果】 地域学校協働活動を実施することで、様々な地域住民と触れ合い、生徒の学校生活の充実を図るとともに、地域との関わりが深まり、生徒自身も地域の一員であることを実感することに繋がった。		
	【数値目標の実績値】 地域学校協働活動に参画する地域住民の数（年間延べ人数） 160人		
6 課題・今後の対応	令和6年4月に学校運営協議会が設置されることから、コミュニティ・スクールと学校支援ボランティア事業を含めた地域学校協働活動が効果的に連携・協働していくために、関係者間でしっかり情報共有していくことが必要である。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	4 - 1	所 管 課	学校教育課		
	項目名	健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成				
	概 要	子どもを取り巻く生活環境の急激な変化等の要因により、体力・運動能力の低下、二極化傾向、外的要因による健康被害等、体力向上や健康の保持増進に係る問題が喫緊の課題となっている。また、多様化する現代的課題に対して、子どもの安全・安心に対する懸念が広がっている。さらに、命の重みに対する感受性が弱まっていることが指摘されている。 こうしたことから、小・中学校が連携して、子どもの体力・運動能力の向上、健康で安全な生活、自他の命を大切にする態度や実践力の育成に努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	体力・運動能力の向上を図る取組の充実		◎		
	②	健康教育の充実		◎		
	③	いのちの教育の充実		○		
	④	防災・安全教育の充実		○		
取組状況の総括	【成果】 全国体力・運動能力調査の実技項目において、男女ともに半数以上の項目が全国平均値を上回った。運動部活動では、外部人材（部活動指導員・運動部活動外部指導者）を前年より増員したことで、多くの生徒がより専門的な指導を受けることができた。これにより生徒の技術力及び運動意欲の向上が図れた。また、全国学力・学習状況調査における朝食や睡眠についての調査では、すべての項目で全国平均を上回る結果となった。防災や安全教育では専門機関と連携して安全教室や防犯教室を開催した。					
	【課題・今後の対応】 生徒の体力・運動能力については、実態を明らかにしたうえで、引き続き運動能力を高める取組の継続が必要である。また、部活動の地域移行に向けては、各競技団体等や中体連等と連携しつつ、地域人材の確保及び育成を図りながら計画的に準備を進めていく必要がある。防災教育については、コミュニティ・スクールも活用しながら、地域と共に防災についての意識を高める取組を講じる必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評価理由	各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	全国学力・学習状況調査の結果によれば、約5人に1人の生徒が朝食を食べていない現状は問題であり、適切な対策を講じる必要がある。また、朝食を食べていない理由についても調査を行う必要がある。 防災や安全教育については、河川の氾濫による洪水も想定し、水難防止に関する防災・安全教育を実施する必要がある。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成	主 な 取 組	①体力・運動能力の向上を 図る取組の充実
2 事務事業名	体力・運動能力向上事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	発達段階に応じた適切な運動を行ったり、運動能力を高めたりするため、指導方法の工夫改善を図り、生徒の体力・運動能力の向上に努める。また、運動の楽しさや喜びを実感させることにより、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向けた意欲と実践力の育成に努める。		
4 目 標	【目標】 運動する機会を増やしたり、充実させたりすることによって、生徒の運動意欲、体力・運動能力の向上に努める。 【前年度からの改善方法】 ①新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、学校生活全体で運動する機会を増やしたり、充実させたりすることによって、生徒の運動意欲、体力・運動能力の向上に努める。 ②中学校運動部活動において、外部人材を増員することで、より専門的な指導によって、生徒の運動意欲と体力・運動能力の向上を図る。 ①全国体力・運動能力調査の実技調査(全8項目)において、半数以上の項目で全国平均を上回る。 ②運動部活動の外部人材の配置数が参考値と同値または上回る。 (参考値 R4 運動部活動指導員…1名 運動部活動外部指導者…1名)		
5 取組状況・成果	【取組状況】 体育の授業をはじめ、体育祭などの体育的行事がコロナ渦前の状況に戻ってきた。部活動の実態を把握し、部活動指導員、運動部活動外部指導者を配置し、生徒の運動意欲と体力・運動能力の向上に努めた。 【成果】 体育の授業や体育的行事において生徒が関わり合う活動が増えた。部活動において外部人材の配置を進めたことで、生徒がより専門的な指導を受けることができ、運動意欲等の向上へつながった。 【数値目標の実績値】 ①全国体力・運動能力調査の実技調査(全8項目)において、半数以上の項目で全国平均を上回った。 ②運動部活動の外部人材の配置数が参考値を上回った。 (R5 運動部活動指導員…3名 運動部活動外部指導者…1名)		
6 課題・今後の対応	学校の実態を明らかにして課題を焦点化し、発達段階に応じた適切な運動を行ったり、運動能力を高めたりするとともに、体育的行事の充実を図る。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成	主 な 取 組	②健康教育の充実
2 事務事業名	健康教育推進事業	所 管	学校教育課
3 事業の概要	健康の大切さを認識し、健康を保持増進するための日々の生活の仕方を理解するとともに、健康を害する状況に陥らないようにするための思考力・判断力の育成に努める。 また、人間の誕生の喜びや生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力の育成に努める。		
4 目 標	【目標】 健康な生活について理解するとともに、自他の生命を尊重し、健康に関する知識、思考力、判断力の育成に努める。 【前年度からの改善方法】 生徒の健康問題に引き続き留意しつつ、その課題の解決に向けて、各学校へ情報提供及び指導を行っていく必要がある。 【数値目標】 ①全国学力・学習状況調査の質問紙における「朝食を毎日食べていますか。」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。」「毎日同じくらいの時刻に起きていますか。」の割合が全国値と同値または上回る。 ②薬物乱用防止について複数学年で実施する。(R4…100%)		
5 取組状況・成果	【取組状況】 生徒の健康問題について、専門機関との連携を含めた実践的で効果的な健康教育に取り組んだ。 【成果】 自他の生命を尊重し、健康に関する知識、思考力、判断力を身に付けることができた。 【数値目標の実績値】 ①「朝食を毎日食べていますか。」の割合は、全国値を上回った。 全国値 (78.6%) 「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。」の割合は、全国値を上回った。全国値 (34.7%) 「毎日同じくらいの時刻に起きていますか。」の割合は、全国値を上回った。全国値 (54.8%) ②薬物乱用防止を複数学年で実施できた。		
6 課題・今後の対応	朝食、睡眠についての調査は、すべて全国平均を上回る結果となった。今後、学力、体力・運動能力を培う基礎となる基本的な生活習慣の大切さに目を向け、その啓発及び指導を行う。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成	主 な 取 組	③いのちの教育の充実
2 事務事業名	自他の命を大切に する子どもの育成事業	所 管	学校教育課
3 事業の概要	生徒が生命の誕生や生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力を育む取組を全教科・全領域において実践する。		
4 目 標	【目標】 専門機関と連携しながら、生徒が自他の生命を尊重しようとする態度や実践力を育むための教育の充実を図る。生徒が自主的・自発的にいじめのない安心・安全な楽しい学校づくりに取り組む。 【前年度からの改善方法】 ・外部機関との連携を図りながら、生命尊重に関する学習を行う。 ・いじめのない安心・安全な楽しい学校にするために、市内各校が参集する小中サミットを開催し、各校区のよい実践を市内で共有し、日々の実践に生かす。 【数値目標】 ①専門機関と連携したいのちの教育を年1回以上行う。 ②独自調査において「自分自身がまわりの友達から差別されず、大切にされている」と回答した生徒の割合が、参考値と同値または上回る。 ③いじめの認知件数が前年度を下回る。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・発達段階に応じて身体や命の大切さについて学習した。2、3年生においては、外部講師から二次性徴や命の誕生等について専門的な話を聞く機会を設けた。 ・生徒がいじめのない安心・安全な楽しい学校にするために、校区で自治の取組の充実を図った。 【成果】 ・外部講師から命の大切さについて教わることで、自他の命の尊さを学ぶことができた。 ・「Welcomeアフターコロナ推進事業」の一環として、米子市の小中学校とリモートでつなぎ、「オンライン集会」を行った。アフターコロナ記念行事として、中学生が校区の小学校で合唱を披露した。 ・能登半島地震の際には、小中学校の児童会生徒会が中心となって募金を呼びかけ、被災地に義援金を送った。 【数値目標の実績値】 ①専門機関と連携したいのちの教育を年2回行った。 ②独自調査において「自分自身がまわりの友達から差別されず、大切にされている」と回答した生徒の割合は、参考値を上回った。 ③いじめの認知件数は、前年度を上回った。		
6 課題・今後の対応	・専門機関と連携したいのちの教育の更なる充実を図る。 ・いじめについては、小・中合同リーダー研修会等を活用しながら生徒が主体的に安心・安全な楽しい学校づくりに向けた取組を充実させる。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成	主 な 取 組	④防災・安全教育の充実
2 事務事業名	安全・防災教育実施推進事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	生徒が危険から身を守るために、それぞれの要因の理解、予測する力の育成、状況に応じた適切な対策をとるなどの実践力の育成に努める。また、災害への備えや、災害発生時及び発生後に周囲の状況に応じて安全に行動することなど、防災教育を通して災害から身を守る態度や実践力の育成に努める。		
4 目 標	【目標】 安全及び防犯関連の学習において、専門機関と連携しながら生徒への指導の充実を図る。具体的な場面を想定した防災教育を通して、生徒が災害から身を守る態度や実践力を育む。 【前年度からの改善方法】 ①新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、専門機関と連携した安全及び防犯教室等を実施する。 ②地域等と連携した避難訓練等を実施する。 【数値目標】 ①専門機関と連携した安全及び防犯教室を年1回以上実施する。 ②地域等と連携した避難訓練等を年1回以上実施する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・新型コロナウイルス感染症5類移行を受け、警察職員を外部講師として招聘しての防犯教室を実施することができた。 ・避難訓練においては、火災及び地震を想定した訓練を行った。 【成果】 ①専門機関から情報モラル等に関する話を直接聞くことで、非行防止への意識向上につながった。 ②避難訓練においては、火災及び地震を想定した訓練を行ったことで、生徒が自らの身を守るための判断力を身につけることができた。 【数値目標の実績値】 ①専門機関と連携した安全及び防犯教室を年1回実施した。 ②地域等と連携した避難訓練は実施できなかった。		
6 課題・今後の対応	- 引き続き、専門機関と連携した安全及び防犯教室等を実施していく。 - 防災教育については、地域防災に対する意識を高めるために、地域と連携した避難訓練の実施に向けてコミュニティ・スクールも活用していく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

10 学識経験者の知見

点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用することとし、令和6年8月9日に次の方々から点検・評価に関する意見聴取を行いました。

小 谷 幸 久 氏（元社会教育委員、米子市文化協議会会長）

高 橋 喜美子 氏（就将公民館運営審議会委員、元小・中学校PTA会長）

西 垣 滋 氏（元米子市立小学校長）

学識経験者による主なご意見・指摘については、次のとおりです。

番 号	学識経験者の意見・指摘
基本施策	
1-4	大規模な教育現場の情報環境において、重大な問題が生じなかったことは大きな成果である。
学校ICT環境の整備	
1-5	連絡協議会が継続して実施されていることは、非常に良い取組である。学校だけではこのような取組は難しいため、引き続きこの取組を続けていってほしい。
通学路の安全確保	
1-6	蔵書の充実においては、蔵書数の増加よりも本の内容が大切であり、新陳代謝が進んでいることが重要である。引き続き一定の新陳代謝を維持しながら、取組を後退させることなく、魅力ある学校図書館づくりを継続してほしい。
学校図書館の充実	
2-1	「学力・学習状況調査」については、全国や県とのポイントの比較に重きを置くのではなく、生徒の学びに対する姿勢を把握し、その学習意欲を高めるための取組を行うことが大切である。 デジタル教科書については、今後普及していくことが考えられるため、教育現場でどのように活用されているかを注視していく必要がある。
確かな学力を身につけた子どもの育成	

番 号	学識経験者の意見・指摘
基本施策	
3-4	コミュニティ・スクールについては、地域づくりを主眼に置くのではなく、学校運営に地域を取り込むという観点が重要だと思う。各学校に地域学校協働活動推進員が配置されることは非常に重要だが、学校運営の視点からは、学校長がリーダーシップを発揮することも不可欠である。少子高齢化に伴い、生徒数が減少する中で、コミュニティ・スクール推進の重要性は年々高まっている。コミュニティ・スクール推進については、市民に活動が浸透することが大切であり、さらなる周知啓発が必要である。 地域学校協働活動について、県立美術館や市立美術館と連携し、巷で広がりつつある「朝鑑賞」を実験的に実施してみるなど、更に取組を充実させてほしい。
4-1	
健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成	健康教育の充実については、朝食や睡眠が適切にとれていない生徒の背景を調査する必要がある。 防災・安全教育の充実については、地域と連携した避難訓練の実施を普及させることが重要である。 子どもたちの運動の機会を確保するために、学校でのスポーツだけでなく、社会スポーツの充実等も考える必要があるかもしれない。

米子市教育振興基本計画体系図

基本目標	目指す市民の姿	基本施策	主な取組
1 心を育む学びのあるまち 心の豊かさを持つとともに生きがいがある、ふれる豊かな人生を送ることができるよう、人と人との関わり合いの中で、互いに認め合いながら心の交流を図ることのできる学びの機会の提供に努めます。	○ 互いの違いを認め合いながら、自他の命の大切さを意識し他人を思いやる心と態度が備わっています。 ○ 自ら率先してあいさつを交わし、社会のきまりやモラルが守れるまちづくりを目指しています。 ○ あいさつ、感謝など自分の気持ちの表現ができるとともに、課題解決のための行動がとれます。	1-1 豊かな心と創造性をもった子どもの育成 学校教育課 1-2 安全で安心な学校施設の改善 こども施設課 1-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進 こども施設課 1-4 学校ICT環境の整備 こども施設課 学校教育課 1-5 通学路の安全確保 こども支援課 1-6 学校図書館の充実 こども施設課 学校教育課	①心の教育の充実 ②人権教育の充実 ③生徒指導の充実 ④ふるさと・キャリア教育の充実 ①学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化 ②学校施設整備(改修)事業 ①学校施設維持管理事業 ②学校施設のバリアフリー化事業 ①ICT機器整備事業 ①危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実 ①学校図書館運営事業
2 学ぶ楽しさのあるまち 学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。	○ 学ぶ楽しさを知り、自ら進んで学ぼうとする姿勢があります。 ○ 生涯を通して学ぶ楽しさを身につけ、学んだことを生活や行動、まちづくりにいかします。	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成 学校教育課 こども政策課 こども支援課 こども相談課 2-2 子ども地域活動の支援 地域振興課 2-3 子ども読書活動の推進 生涯学習課 市立図書館 2-4 公民館運営の充実 地域振興課 2-5 公民館の整備 地域振興課 2-6 生活に役立つ図書の実	①学力の向上を図る学びの充実 ②特別支援教育・インクルーシブ教育の推進 ③切れ目ない支援体制の推進 ④外国語・英語教育の充実 ⑤情報教育とICT活用による授業の充実 ①子ども地域活動の支援 ①乳幼児期から本に親しむ機会の創出 ②子ども読書活動推進事業の実施 ①広報活動 ②社会教育講座 ③体育・文化事業 ④ひとづくり・まちづくり推進事業 ①公民館施設等整備事業 ②明道公民館整備事業 ③生活充実図書整備事業

米子市教育振興基本計画体系図

基本目標	目指す市民の姿	基本施策	主な取組
3 郷土で育む学びのあるまち 米子の財産である豊かな自然や歴史・文化遺産を保護・保存・継承・活用していくとともに、その魅力と価値を発信しながら、市民が郷土に誇りを持てる学びの創造に努めます。	○ 米子の地理や歴史を学びながら、米子の自然や伝統・文化を理解しています。 ○ 郷土である米子を愛し、誇りを持ってまちづくりを進めています。	3-1 学校給食における地産地消の推進 学校給食課 3-2 生涯学習活動の推進 生涯学習課 3-3 歴史的文化遺産の保存と活用 文化振興課 3-4 学びあう地域づくりの支援 学校教育課 こども政策課 生涯学習課	①学校給食用食材の県産品利用の推進と充実 ②生産者と児童生徒の交流の実施 ③児童生徒から募集した地元食材を使用した献立の実施 ④郷土料理等の積極的な導入と継承 ①米子人生大学の開催 ②よなごアカデミーの開催 ③二十歳を祝う会の開催 ①文化財保存活用地域計画の策定 ②文化財の保存整備の推進 ③文化財の活用の展開 ①地域とともにある学校づくり ②地域学校協働活動の推進 ③地域学校協働活動推進員の配置
4 健康で安心して学べるまち 生涯にわたり健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康に関する情報発信や啓発を行いながら、誰もが目的や年齢等に応じたスポーツに親しむことができ、場の提供と全ての施設で安心して学べる環境整備に努めます。	○ 食生活の大切さを理解して健康的な体づくりを目指しています。 ○ 規則正しい生活と適切な食生活を送り、健康な体づくりに努めています。	4-1 健康でたくましく、命を大切に育てる子どもの育成 学校教育課 4-2 学校における食育の推進 学校給食課	①体力・運動能力の向上を図る取組の充実 ②健康教育の充実 ③いのちの教育の充実 ④防災・安全教育の充実 ①各教科等における食に関する指導の実施 ②給食の時間における食に関する指導の実施 ③食育に関する保護者への啓発と広報